第 8 回　中部地方水供給リスク管理検討会　(R3.1.28 開催)
議事要旨

議事(1) 前回(第 7 回)の議事要旨

第 7 回検討会（R2.11.2 開催）の議事要旨を紹介した。

議事(2) モデル水系の検討

- **検討の進め方**

今回(第 8 回)の検討項目について、検討の進行上の位置づけを紹介した。

- **影響･被害の検討**

リスク要因の事象を想定した上で、利用可能な水量の平常時に対する充足率を検討し、日常生活や社会・経済活動などへの影響と被害の想定について意見交換を行った。

〈意見等〉

○ 影響・被害の検討により、「リスクの考え方」への関心から「どう対応するか」に目を向けていく必要性を改めて感じた。対応の考え方は、渇水では時期など、施設被害であれば供給系統の構成などで異なり、費用と効果も関係してくるだろう。

○ 渇水は洪水と比べ危機意識を持ちにくいが、今回の検討のように影響･被害を評価すれば実感しやすくなるだろう。

○ 渇水に伴う被害額の時系列的な累加をみると、初期段階の立ち上がりは工業用水の方が生活用水よりも高い。その理由をはっきりさせた上で、用途間の衡平がどうあるべきか、対応の前提をどう考えるのかといった課題に取り組むとよい。

○ 今回の検討のように影響･被害の想定を定量的・時系列的に示せば、実際時の先行きが見通せない状況下において対応を考える際の基礎となるだろう。

○ 渇水に伴う生活用水の被害額試算結果は、平常時の生活様態の維持する場合の言わば名目値であり、個々にとられる節水行動が前提とされていないことを感覚的に解りやすくしてはどうか。

○ 供給遮断被害の検討結果から、西三河地域の工業にとって明治用水頭首工からの取水の可否の影響が大きいことが明確になり、公的な対応等の必要性を感じた。

○ 被害の大きさを示す際には、他の経済指標との対比を行うとよい。例えば生活用水は県民所得、工業は製造品出荷額、農業では農業産出額を対象に、対象地域の確認も含め整理してはどうか。

- **対応の検討**

全てのリスク要因を対象に、水供給・水利用の各プロセスにおいてとりうる対応策を検討し、特徴や留意事項などについて意見交換を行った。

〈意見等〉

○ 対応策についても、どういうタイミングでどのような手立てをとるのが効果的か、それが段階的にどう切り替わるのかなど、時系列的な整理を加えるとよい。そのことにより、局面に応じた対応策の優先度が明確になるだろう。

○ 対応策の実施にあたっては、整備期間が長期的・短期的、平常時からのリスク低下と非常時の対応などの時間的な特徴も踏まえ、うまく組合せていくことが重要だろう。

○ 渇水に関わる対応策の整備にあたっては、気候変動の進行に伴いシビアな渇水の発生頻度が高まることを念頭に置き、スケジュール立てを行うことが望ましい。

○ ハード対策については、リスク・コスト・ベネフィットを考慮した戦略的な整備、ソフト対策については、時系列的な局面に適合した選択や先行き不確定なもとでのシミュレーションに活かすなど、検討を充実していくとよい。

○ 避難先をどこに求めるのか、地震では数十km圏内だが、渇水であれば域外遠方も考えておく必要があるだろう。また、避難期間を1ヵ月とすれば、保育や教育、高齢者ケア、生業の継続支援の方策を具体化しておくことが重要だと考えられる。

○ 水供給リスクの想定や対応上の課題について、誰に対しどのように発信し理解を得ていくのかが大切となってくるので、そうした視点でのとりまとめを行うとよい。

○ 「新たな水源施設の整備」や「リスクに備えた水源の確保」が挙げられているように、リスクへの対応としてストックの充実が重要だと考えられる。

- **その他**

次回以降は、モデル水系(矢作川)の検討方法を他水系に当てはめ、適合性を確認し汎用度を高めていくことを確認した。

〈意見等〉

○ 今回の検討方法を他の水系に展開するにあたっては、考え方の組み立てや用いた手法について、ひな形となるような系統立てた整理が必要だろう。